

平成23年9月9日
岡山市消費生活センター

貴金属等の買い取りサービスの トラブル急増中！！

事例1：断ったが、強引に買い取られた

インターホンで「貴金属を買い取るので、とにかく出てきてください」と言われた。売るものはないと断ったが、しつこく居座って帰ろうとせず、なんでもいいから何か持ってくるよう言われた。手持ちの指輪を見せると、半ば強引に2万円で買い取られ車で立ち去った。業者の名前も住所も分からないので連絡が取れない。

事例2：個人情報を書かせながら、書面も残さなかった業者

貴金属の買い取り業者が「医療機器の製造に必要なので、不要な貴金属があれば売ってほしい」と突然来訪してきた。医療機器に役立つならと思い、純金の指輪があると伝えると、指輪の重さを量ることなく1万円で買い取ると言い、保険証番号等の個人情報を書かされた。書面や名刺等は渡されなかったので、業者に関する情報は残っていない。個人情報を伝えたことを思い出して急に心配になった。



被害にあわないためのアドバイス

- ・ 買い取ってもらおう気がなければ、その場できっぱりと断る。
- ・ 一旦業者に引き渡した貴金属を取り戻すのは困難です。契約する際は他店と比較して慎重に検討しましょう。
- ・ 業者に退去するように言っても自宅に居座られたり、強く迫るなど怖い思いをしたときは、警察に通報しましょう。
- ・ 契約前には、古物商許可証または行商従業者証の提示を求め、業者の名前や住所などを確認して控えておきましょう。
- ・ 契約時は、1gあたりの金額など買い取り条件を書面にしてもらい、控えを受け取っておきましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時